当該時期までの経営上の課題	
当該課題への対応	

5　個人事業承継者が特定事業用資産を承継した後の経営計画

具体的な実施内容

（備考）

①　用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

②　申請書の写し（別紙を含む）及び施行規則第18条第9項の規定により読み替えられた同条第17条第4項に定める書類を添付する。

③　別紙については、中小企業等経営強化法に規定する認定経営革新等支援機関が記載する。

（記載要領）

①　申請は個人事業承継者（個人事業承継者の変更がある場合には、「変更後」の新たな個人事業承継者）が行うものとし、郵便番号・住所・電話番号・氏名は、「個人事業承継者」の内容を記載する。

②　「2　先代事業者について」は、本申請を行う時における個人である中小企業者を記載する。

③　「4　先代事業者が有する特定事業用資産を個人事業承継者が取得するまでの期間における経営の計画について」は、特定事業用資産を個人事業承継者が取得した後に本申請を行う場合には、記載を省略することができる。